



磯子区連合町内会長会 1月定例会

日時 令和8年1月16日（金）10:00

会場 区総合庁舎7階 701・702号会議室

- 会長あいさつ
- 警察署長あいさつ
- 区長あいさつ

警察・消防の議題

1 磯子警察署

（1）令和7年12月末の犯罪発生状況について

説明者： 渡辺（わたなべ）生活安全課長

【磯子警察署】

（2）令和7年12月末の人身交通事故発生状況について

説明者： 堀家（ほりいえ）交通課長

【磯子警察署】

2 磯子消防署

（1）火災・救急状況について

説明者： 谷本（たにもと）副署長

【磯子消防署】

市連の報告

1 GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報チラシの掲示について（掲示依頼）

【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

2 GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について（情報提供）

【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

3 「横浜市中期計画2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について（情報提供）

説明者： 林（はやし）経営戦略課担当課長

【政策経営局】

4 横浜市防犯のまちづくり推進条例（仮称）案 骨子と横浜市防犯のまちづくり推進プラン（仮称）素案のパブリックコメント実施について（情報提供）

【市民局】

説明者： 荒木（あらき）地域振興課長

5 自治会町内会ポータルの運用開始について（情報提供）

【市民局】

説明者： 荒木（あらき）地域振興課長

区連の議題

1 事務連絡

（1）横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」の登録開始について（情報提供）

説明者： 宮島（みやじま）市民協働推進課長

【市民局・地域振興課】

（2）磯子区制100周年記念ロゴマークの決定について（情報提供）

【区政推進課】

説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

2 区社会福祉協議会

(1) 保護司推薦のご協力について（協力依頼）

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

【区社会福祉協議会】

3 その他

(1) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第452号、第453号

イ 岡村地区連合町内会・岡村地区社会福祉協議会 広報紙「おかむら」第47号

ウ 第11回磯子区民輪投げ大会の開催について

エ 横浜ビー・コルセアーズ YOKOHAMA CITY DAY 「磯子区応援DAY」

オ 横浜市消費生活総合センター よこはまくらしナビ2・3月号

閉会

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和7年12月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数は722件で、前年に比べ92件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は58件で、前年に比べ17件の増加となっています。被害金額は約7億2117万円で、前年に比べ約5億4917万円の増加となっています。

(2) 令和7年12月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の人身交通事故発生件数は267件で、前年に比べ37件の増加となっています。

死者数は3人で、前年に比べ3人の増加、負傷者数は293人で、前年に比べ18人の増加となっています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の12月末までの火災発生件数は39件で、前年に比べ17件の増加となっています。市内全体では778件で、前年に比べ100件の増加となっています。

救急出場件数は、区内全体では、11,007件で、前年に比べ667件減少となっています。市内全体では、245,321件で、前年に比べ11,160件の減少となっています。

市連の報告

1 GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する 広報チラシの掲示について（掲示依頼）【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料としてGREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、ご無理のない範囲で、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願いします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】可能な範囲で自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

（広報よこはま2月号で掲載予定）

（1）衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

・回収期間：令和8年3月31日（火）まで

・回収対象：洗濯してあり、乾いている衣類（Tシャツ・シャツ・ボトムなど）でポリエステル100%、綿100%素材のもの

※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。

・回収拠点：（磯子区内）磯子図書館

※区外の回収場所は以下ホームページ参照

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/ycfp.html>

（2）チラシの掲示について【ご無理のない範囲でご協力をお願いします。】

・衣類回収期限（令和8年3月31日）まで掲示をお願いします。

・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、下記担当までご連絡ください。

（3）問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素ライフスタイル推進課

担当：飯島、堺

電話：671-2661 FAX：550-4838

E-mail：da-ycfashion@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

2 GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について（情報提供）

【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

（入場チケットの券種及び価格の詳細はGREEN×EXPO協会のHP（プレスリリース）に掲載しています。<https://expo2027yokohama.or.jp/category/press/>）

（1）チケット概要

- ・前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- ・会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。

詳細は、2026年春頃に公表予定です。

（2）問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

担当：中島、橋本

電話：671-4627 FAX：212-1223

E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

3 「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について（情報提供）【政策経営局】

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

9月区連会にて募集をご案内した「新たな中期計画の基本的方向」の市民意見を踏まえて策定した、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」に対するパブリックコメントを実施します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

（広報よこはま1月号で掲載）

（1）パブリックコメントの実施について

ア 実施期間

令和8年1月5日（月）から2月27日（金）まで

イ 提出方法

以下の方法でご意見をお寄せください。

- ・横浜市電子申請・届出システム
- ・電子メール・郵送・FAX

なお、パブリックコメントの実施にあたっては、

広報よこはま1月号への記事掲載や、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っています。



横浜市電子申請・届出
システムはこちら

（2）問合せ先

政策経営局 経営戦略課 担当：細谷、二階堂、井上

電話：671-3477 FAX：663-4613

E-mail : ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

4 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮称)素案のパブリックコメント実施について(情報提供)【市民局】

市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする「横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)」を制定します。また、条例の目的を達成し、実効性を高めるために、総合的な防犯対策を推進する計画づくりを進めています。

皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(広報よこはま1月号で掲載)

(1) 概要

ア 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

イ 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)

【期間 2026(令和8)～2029(令和11)年度<第1期>】素案

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心で安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

(2) パブリックコメントの実施について

ア 実施期間

令和8年1月9日(金)から2月22日(日)まで

イ 提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ・横浜市電子申請・届出システム
- ・電子メール　・郵送又は持参　・FAX



横浜市電子申請・届出
システムはこちら

(3) 問合せ先

市民局 地域防犯支援課 担当：川口

電話：671-3705 FAX：664-0734

E-mail：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

5 自治会町内会ポータルの運用開始について（情報提供）【市民局】

多くの自治会町内会のみなさまにご申請いただく、地域活動推進費補助金等の申請をオンラインで行っていただけるよう、令和8年4月から、自治会町内会ポータルの運用を開始し、申請手続きにおける時間的・地理的制約の解消による負担軽減を図ります。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

（1）オンライン申請可能な項目

ア 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

イ 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

ウ 委嘱委員の推薦届出

エ 防犯灯新設・移設に係る申請

（2）今後のスケジュール

2月～3月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルの運用開始

（3）問合せ先

市民局 地域活動推進課 担当：栗田、石栗

電話：671-3624 FAX：664-0734

E-mail：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

区連の議題

1 事務連絡

(1) 横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびの登録開始について

【市民局・地域振興課】

自治会町内会をはじめとする市民活動団体が行うイベント情報やボランティア募集情報を一元的に発信できるサイト「横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすび」を令和7年4月にオープンしました。この度、磯子区において、登録受付を開始しましたので、お知らせいたします。

【地区連長】地区連合定例会等で本サイトについて周知をお願いいたします。

【単位会長】会の情報発信ツールとして活用をご検討ください。

(広報よこはま5月号掲載済み)

ア サイトへの登録・操作について

団体登録申請画面からご登録いただくことができます。操作に迷われる方は、操作説明会に、ぜひご参加ください。

○操作説明会の概要

日時	令和8年3月7日(土) 15:00~16:30	会場	磯子区役所7階会議室
対象	自治会町内会、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター、市民活動支援センター登録団体		
費用	参加費・登録費ともに無料		
持ち物	パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具		
申込方法	横浜市電子申請システム（➡二次元コード）から申込み 申込期限：3月5日（木）		



イ 問合せ先

市民局 市民協働推進課 担当：宮島、石井

電話：671-4734

E-mail：sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp



磯子区 地域振興課 担当：永井、長樂

電話：750-2398

E-mail：is-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら

(2) 磯子区制 100 周年記念ロゴマークの決定について（情報提供）【区政推進課】

磯子区制 100 周年記念事業実行委員会では、キャッチフレーズ「未来に はばたく磯子 100 周年ありがとう」とともにそのシンボルとなるロゴマークを、多くの皆さまからの投票を経て決定しました。

皆さまとともに 100 周年の節目をお祝いしたいと思いますので、チラシや冊子等の各種印刷物にぜひご活用ください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

（広報よこはま 2月号で掲載予定）

ア デザイン



〈ロゴマークのコンセプト〉

磯子の「海」と区の木「梅」のモチーフを取り入れ、海と豊かな自然のある磯子を表現しています。

※ なおロゴマークをご利用いただく場合には、「2027 年は磯子区制 100 周年」「未来に はばたく磯子 100 周年ありがとう」を併せて標記することを推奨しています。

イ 利用方法

事前の届出のみでご利用いただけます。取扱要綱およびガイドラインをご確認いただいた上で、①電子申請・届出システム、②メール、③窓口、④郵送のいずれかの方法で使用届出書をご提出ください。

ウ 問合せ先

磯子区 区政推進課 担当：青木

電話：750-2335 FAX：750-2532

E-mail：is-kusei@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

2 区社会福祉協議会

(1) 保護司推薦のご協力について（協力依頼）【区社会福祉協議会】

磯子保護司会は安全な地域社会の実現を目指して活動しておりますが、2026年から3年間のうち、年齢制限の理由による退任者が10名となる見込みとなっており、各地区的配置数も大幅に偏ることが危惧されています。

つきましては、新たな保護司の担い手確保のために、地域活動に精通されている連合町内会長の皆様からぜひご推薦をいただきたく、よろしくお願ひします。

【地区連長】保護司候補者について事務局に直接ご推薦ください。

ア 現状

保護司現員数 30名（うち、女性6名）※定数 38名 充足率 79%

地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数
根岸	4	磯子 ※	2	杉田	7
滝頭	2	汐見台 ※	1	上町下 ※	2
岡村 ※	2	屏風ヶ浦 ※	3	洋光台	2
力行舎	5				

※今後3年のうちに保護司が0～1名となる地区

イ 保護司の要件

以下の条件を「すべて具備する者から法務大臣が委嘱する」としています。（保護司法第3条）

- ・人格及び行動について、社会的信望を有すること
- ・職務の遂行に必要な熱意及び時間的余裕を有すること
- ・生活が安定していること
- ・健康で活動力を有すること

新任又は再任の保護司候補者を委嘱する場合の年齢条件は76歳未満であり、任期は2年ですが再任は妨げないこと、希望すれば特例的に、78歳の前日まで再任することができます。

また、保護司活動については様々な議論がなされ、安全な面談場所の確保など法務局による安全策が強化されています。

ウ 推薦方法

適任者がいらした際は、磯子区社会福祉協議会にご一報ください。その後、保護観察所の選考等を経て委嘱されます。

エ 問合せ先

磯子区 社会福祉協議会 担当：西谷、古市

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

3 その他

(1) 資料配布

- ア 汐見台自治会連合会だより 第452号、第453号
- イ 岡村地区連合町内会・岡村地区社会福祉協議会 広報紙「おかむら」第47号
- ウ 第11回磯子区民輪投げ大会の開催について
- エ 横浜ビー・コルセアーズ YOKOHAMA CITY DAY 「磯子区応援DAY」
- オ 横浜市消費生活総合センター よこはまくらしナビ2・3月号

次回開催日：令和8年2月17日（火）10:00



区連会ホームページ更新情報(令和7年11月15日～令和8年1月15日)

○以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（ で検索！ ）

磯子山手町内会(やまと会報 令和7年12月号、令和8年1月号、新春 もちつき大会 掲載)

洋光台連合自治町内会（「21世紀へぼくとわたしのメッセージ」展示会 掲載）

岡村中部自治会（岡村中部 NEWS1月号 掲載）

○各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌をアップロードすることができます。ご活用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課） 電話：750-2391）

○区連会資料一式は、ホームページでご確認いただけますので、ご活用ください。

自治会町内会様式ダウンロードページについて

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご活用ください。（ で検索！ ）

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html

